

# 公共交通メールマガジン



平成26年  
閣議決定特大号  
(第27号)

編集  
国土交通省総合政策局  
公共交通政策部

平素より、当メールマガジンを御愛読いただきありがとうございます。

本号では、トップニュースとして、交通政策基本法に関する最近の動きや地域公共交通活性化・再生法の一部改正法案の閣議決定について、公共交通政策部長からの挨拶を掲載させていただいております。さらに、地域公共交通部会の中間とりまとめの公表や地域公共交通確保維持改善事業についてのご連絡、運輸局のシンポジウムの開催案内や開催結果のご報告など、幅広くご紹介させていただいております。また、本号の最後には噂のあの人(?)の全国デビューの記事もございます。お手隙の際にぜひご一読ください。

## 閣議決定特大号目次

- 地域交通をめぐる最近の動きについて（公共交通政策部長 藤井直樹）・・・2
- 交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会の中間とりまとめの公表について（公共交通政策部 交通計画課）・・・・・・4
- 地域公共交通確保維持改善事業関係予算について（平成25年度補正予算、平成26年度予算案）（公共交通政策部 交通支援課）・・・・・・5
- 「公共交通を活用したまちづくりシンポジウム」の開催について（沖縄総合事務局）・・・・・・6
- 交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰について（公共交通政策部 交通計画課）・・・・・・7
- 人と環境にやさしい「エコ通勤」研修会について（公共交通政策部 交通計画課）・・・・・・10
- 地域公共交通セミナーin旭川を開催しました（北海道運輸局旭川運輸支局）・・・・・・12
- 地域公共交通シンポジウム in 弘前～みんなで考える地域の足～を開催しました（東北運輸局）・・・・・・14
- 地域公共交通ネットワークの「見える化」の取組みについて（中部運輸局）・・・・・・17
- 地域公共交通セミナー「たくましい地域公共交通を守り育てるには」を開催しました（四国運輸局）・・・・・・19
- のりたろうが東京交通新聞新春特集号にデビュー（公共交通政策部）・・・21
- 編集後記・・・・・・21

地域交通をめぐる最近の動きについて（公共交通政策部長 藤井直樹）

二週連続の大雪で、幹線道路での車の立往生や、集落の孤立など、交通関係にも大きな影響が出ています。被害を受けた地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

昨年8月に着任してから、ちょうど半年がたちました。その際のご挨拶で申し上げたとおり、「前向き、積極的、連携」をモットーに、地域交通を中心とした様々な課題に取り組んでまいりました。少しずつではありますが、その結果が形になりつつありますので、今回はそのご紹介をしたいと思います。

まず、昨年12月4日に交通政策基本法が公布され、即日施行されました。最初に「交通基本法案」を国会に提出してから3年弱、その間に政権交代もあり、法律の成立の目途が立たない時期もありました。しかし、幅広く最新の政策課題を盛り込んで、内容と題名を見直した結果、最終的には広く与野党から賛同をいただくことができました。まさに「雨降って地固まる」の諺通り、今後の交通政策の展開にとりしかりした枠組みができたのではないかと、前向きにとらえています。

交通政策基本法は、名前のとおり、交通政策に関する基本理念や国の交通政策の概要を定める他、政府に交通政策基本計画を立てることを求めています。同計画には、交通政策に関する目標や、政府が総合的・計画的に講ずべき施策を定めることとされています。

今後、交通政策審議会（計画部会）等の議論を経て、本年夏までに一定のとりまとめを行った上で、計画の閣議決定に向けた準備を進めていきたいと考えています。その第一歩として、2月から3月にかけて、地方自治体、交通関係事業者、利用者の方々等を対象に、交通政策基本計画に盛り込むべき事項について広くアンケートを実施し、策定作業に反映させていきたいと考えていますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

地域交通については、もうひとつの動きがあります。昨年秋以降、交通政策審議会地域公共交通部会において、地域公共交通の充実に向けた新たな制度的な枠組みについて議論をいただき、本年1月31日に中間とりまとめが発表されました。それを踏まえて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正法案が2月12日に閣議決定され、国会に提出されています。

この法案は、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、持続可能性のある面的な公共交通ネットワークを再構築することを目的としています。そのため、地方公共団体が、コンパクトシティの実現等のまちづくり施策との連携をとりつつ、交通関係事業者等との協議・合意の下で地域公共交通網に関する計画を立てることができることとしています。そして、国は計画の実現性を高めるため、新たな計画の策定や実施を支援するとともに、計画に基づいた運行に関する規制緩和や、計画によらない運行に対するチェック等の措置をとることとしています。

国会での同法案の審議は4月以降になる予定ですが、その結果を踏まえつつ具体的な施策を速やかに講じていきたいと考えていますので、こちらの動きについてもどうぞご注目下さい。

以上、国における取組みについて簡単にご紹介しました。これらの枠組みをどのように活用し、地域交通の充実につなげていくことができるかは、まさに私どもと皆様の連携にかかっています。国土交通省の総力を挙げて、各地での取組みをしっかりと後押しさせていただきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案の全文や概要についてはこちらをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12\\_hh\\_000059.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000059.html)

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会の中間とりまとめの公表について（公共交通政策部 交通計画課）

この度、交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会においてを中間とりまとめ「地域公共交通の充実に向けた新たな制度的枠組みに関する基本的な考え方」がとりまとめられ、1月31日に公表されました。

ポイントは以下のとおりです。

◇ ともすれば民間事業者の事業運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、地域の関係者が知恵を出し合い、「持続可能な公共交通ネットワーク」を構想し、その実現を図ることが重要である。

◇ その際には、特に以下の点を考慮することが重要である。

- (1) まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- (2) 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- (3) 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- (4) 広域性の確保
- (5) 住民の協力を含む関係者の連携
- (6) 具体的で可能な限り数値化した目標設定

◇ 地方公共団体が先頭に立って、持続可能な公共交通ネットワークを実現するための実効性ある枠組みを整備するため、下記の事項を中心に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく枠組みの見直しが必要である。

- (1) 交通政策基本法を踏まえた地域公共交通の目指すべき方向性の明確化
- (2) まちづくり等の地域戦略と一体となった総合的な地域公共交通ネットワークの形成
- (3) 地域公共交通ネットワークの再編の実効性を確保する仕組みづくり

上記を踏まえ、国土交通省では、必要な制度改正に取り組んでまいります。

なお、本部会は、今後地域公共交通に対する資金的支援のあり方等も含め、最終とりまとめに向けて審議を行っていく予定です。

※ 中間とりまとめの全文はこちらをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303\\_koukyoukoutu01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_koukyoukoutu01.html)

**地域公共交通確保維持改善事業関係予算について（平成25年度補正予算、平成26年度予算案）（公共交通政策部 交通支援課）**

地域公共交通確保維持改善事業は、多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、バリアフリー化、地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組みを支援するものです。本年1月には本事業関係費を盛り込んだ平成25年度補正予算案及び平成26年度予算案が国会に提出され、このうち、平成25年度補正予算は2月6日に成立しました。

○平成25年度補正予算（平成26年2月6日成立）（関係予算額：13.5億円）

平成25年12月5日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」では、競争力強化策のひとつとして、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を契機とした都市インフラ整備等が掲げられています。この一環として、「バリアフリー化の推進による公共交通の充実」を進めることとしており、鉄道駅等におけるホームドア及びエレベーター等を整備することで、段差解消・転落防止対策等の推進を図るものです。

○平成26年度予算案（平成26年1月24日国会提出）（関係予算額：306億円）

従来からの内容に加えて、以下のような新規・拡充事項が盛り込まれています。

（1）公共交通の充実に向けた新制度の構築

- ・地域の関係者間の適切な役割分担と合意の下で地域公共交通の充実を図るための新たな計画の策定に要する経費を補助
- ・地域間幹線バス・地域内フィーダー系統の運行の欠損に係る補助の対象事業者に、「地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会」を追加

（2）バス車両の更新対策の強化

- ・地方公共団体がバス車両を購入して事業者へ貸与する公有民営補助を創設

（3）離島航空路に対する支援の強化

- ・拠点都市一か所と結ぶ路線が確保されるだけでは、生活に不可欠なサービスが十分享受できない離島については、島民の移動環境の改善に配慮し、島民運賃割引補助を一島につき二路線まで適用できるよう要件を緩和
- ・島民運賃割引制度の引き下げ限度額を見直し、支援の幅を拡大

国土交通省では、これらの予算の適切な執行を通じて、今後とも地域公共交通の充実に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

（※）上記のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費として、復興庁計上の東日本大震災復興特別会計予算に25億円が計上されており、特に、仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行を支援する「特定被災地域公共交通調査事業」について、被災地のニーズに応じたきめ細やかな対応を図りつつ、平成27年度まで期限を延長することとしています。

「公共交通を活用したまちづくりシンポジウム」の開催について  
(沖縄総合事務局)

地域社会の活力を維持・向上させるためには、地域住民の通院、通学、買物などの日常生活上不可欠な移動に加え、文化活動やコミュニティー活動、遊びのためのお出かけを含む外出機会の増加を図ることが重要です。そのために、これからのまちづくりにおいて、公共交通をどのように活用できるかを考える機会として、沖縄総合事務局では、2月24日にシンポジウムを開催します。

日時：平成26年2月24日(月) 13:30～16:30(受付13:00～)

会場：沖縄県市町村自治会館 2階 自治会館ホール

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37

<内容>

○『交通政策基本法について』

国土交通省公共交通政策部

○基調講演『沖縄の暮らしを変える新しい交通網』

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 教授 森栗茂一

○パネルディスカッション

コーディネーター

琉球大学工学部環境建設工学科 助教 神谷大介

パネリスト

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 教授 森栗茂一

(一社) 沖縄県バス協会 会長 合田憲夫

(公社) 沖縄県建築士会 会長 中本清

沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課 都市モノレール室長 吉田繁

※内容は変更となる場合がございますのでご了承下さい。

▽募集等につきましては以下の URL にてご確認ください。(参加費無料)

<http://ogb.go.jp/okiunyu/info/250207.pdf>

## 交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰について（公共交通政策部 交通計画課）

「交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」は運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた自主的な取組の拡大が図られてきた中で、平成18年度に環境保全に関する大臣表彰制度として創設されました。

表彰事由としては、環境の保全に関して、次のいずれかに該当する活動を行い、他と比べて著しく顕著な功績のあった事業者等に対して行っております。

- ①低公害車の導入・普及促進
- ②廃棄物の削減又は適正処理
- ③自動車排出ガスの削減等環境負荷の軽減
- ④環境に配慮した鉄道車輛・船舶等の開発・導入・運行等
- ⑤物流分野における地球温暖化対策
- ⑥公共交通機関の利用促進
- ⑦その他環境保全に配慮した事業等

交通計画課では、⑥公共交通機関の利用促進について、『エコ通勤優良事業所認証制度』に登録している事業者・団体より、各地方運輸局等より推薦を募り、有識者による選考委員会を経て推薦を行っております。

本年度の選考委員会では、各候補者の取組内容について審査したところ『(株)神戸製鋼所加古川製鉄所』、『ヤマハ発動機(株)』、『さいたま市』の上位3者については甲乙つけがたく、例年だと1者の推薦のところ異例の3者の推薦となりました。このたび3者ともに表彰されることとなり、12月18日に国土交通大臣表彰式が執り行われました。



表彰式（国土交通省3号館10階大会議室）

### ■（株）神戸製鋼所加古川製鉄所の取組

#### <功績概要>

従業員のマイカー通勤の制限や通勤バス路線の拡充、製鉄所構内における自転車専用レーンの整備、社内報等による従業員への周知徹底により、エコ通勤の取組を実施するなど、環境保全に関する活動に積極的に取り組んだ。

#### <選考委員会での声>

- ・ 8000台の通勤自動車を4000台へ減らすといったダイナミックな取組。CO2削減効果も年間約4000トンと大きい。
- ・ 通勤バスの増発など、公共交通のモビリティを向上させることが通勤自動車の削減に大きな効果をあげた。
- ・ 社内への周知を、会議や協議の場、所内報等様々なアプローチを通じて実施、関係協力会社にも実施し、効果をあげている。
- ・ 平成20年7月から継続して取り組んでおり、大きな取組効果を維持し続けている。
- ・ 神戸製鋼所加古川製鉄所の様な大きな取組を大きな工場が実施すると効果が大きい。こういった取組を紹介することは他の事業所へも良い影響となるだろう。



#### 表彰式

(左：本田和幸 (株) 神戸製鋼所加古川製鉄所副所長、  
右：太田昭宏 国土交通大臣)

#### ■ヤマハ発動機(株)の取組

##### <功績概要>

自発的な環境意識の啓発や、自転車通勤者への電動アシスト自転車購入補助、徒歩・自転車通勤者への手当支給、通勤バスの運行等により、エコ通勤の取組を継続的に実施、従業員のエコ通勤者参加率約7割を達成するなど、環境保全に関する活動に積極的に取り組んだ。

##### <選考委員会での声>

- ・ エコ通勤の仕組みとして「徒歩」、「自転車」、「二輪車」そして「通勤バス」と転換先のモードを丁寧に考えて取り組んでいる。
- ・ 神戸製鋼所の取組とは方向性が違うが、平成16年から継続して丁寧に取り組んでいる。
- ・ ヤマハ発動機独自の社員向けエコ通勤パンフレットが充実している。
- ・ 企業として、組織的にシステム化して取り組んでいる。
- ・ 発信力に期待(二輪車を扱う企業の取組として)



#### 表彰式

(左：橋本義明 ヤマハ発動機(株)  
取締役、右：太田昭宏国土交通大臣)

#### ■さいたま市の取組

##### <功績概要>

職員が自ら率先してエコ通勤の取組に努めたほか、市内事業者及び転入者へ対する公共交通機関の利用促進の働きかけなど、市のモビリティマネジメント活動を総合的に実施するなど、環境保全に関する活動に積極的に取り組んだ。

##### <選考委員会での声>

- ・毎年着実に取組を実施。CO<sub>2</sub>削減効果は278トンだが、市役所の取組としては大きい。
- ・職員が率先的に実施し、そして外への働きかけをしている点が良い。
- ・地域の一体性が良い。転入者MMや事業者への働きかけは波及効果がある。
- ・さいたま市は転入者MMに注目。転入者に対してこのような取り組みをしているのはあまり聞かない。こういったケアをしているというのが新鮮な取り組み。他の自治体にも政策として勧めることができるのではないか。
- ・エコドライブも含め、広く環境について取り組んでいる。自治体として民間事業者に働きかける効果もある。



#### 表彰式

(左：清水勇人 さいたま市長、  
右：太田昭宏 国土交通大臣)

## 人と環境にやさしい「エコ通勤」研修会について(公共交通政策部 交通計画課)

山梨県では、公共交通の利用促進を強力に推進するため、「やまなしバスフェスタ」、「やまなしエコ通勤トライアルウィーク」、「エコ通勤研修会」を12月中旬に集中開催し、12月20日に甲府市にて、山梨県と国土交通省関東運輸局主催の『人と環境にやさしい「エコ通勤」研修会』が開催されたところです。

この山梨県における「エコ通勤研修会」は、通勤におけるマイカーへの過度の依存を改め、他の交通手段への転換を促すために、平成23年度から実施しています。

今年度は、国土交通省関東運輸局で実施している「エコ通勤推進会議」と併催し、県及び県内6市町村、そして交通事業者を含む民間からの参加を加え、計56名で開催されました。

研修会では、次の①～④の講演、取組紹介が行われました。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課から、『エコ通勤の事例紹介』を行っております。

また、本研修会の2日前に交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰を受賞したさいたま市より、受賞内容であるエコ通勤の取り組みも紹介されております。

### ①講演 『バスの魅力発見』

交通ジャーナリスト 鈴木文彦 氏

### ②取組紹介 『さいたま市におけるエコ通勤の取り組みについて』

さいたま市環境局環境共生部環境対策課

### ③取組紹介 『エコ通勤の事例紹介について』

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課

### ④取組紹介 『エコ通勤優良事業所認証制度について』

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部 交通環境企

画課



研修会の様子

①の鈴木文彦氏の講演では、氏は山梨出身ということで、氏自らが撮られた山梨県内を走る鉄道をはじめとした昔懐かしい写真を交えながら、山梨県における鉄道、バスの歴史を紹介され、現在のマイカー社会の再考と氏が関わる山梨県山梨市におけるマイカーから公共交通への転換の取り組みを紹介されました。

②のさいたま市の取組紹介では、さいたま市は本会議のつい2日前に交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰を受賞したばかりでした。市職員のエコ通勤の率先垂範となる取り組み、事業者への働きかけ、転入者に対するモビリティ・マネジメント（MM）といった、大臣表彰を受賞するに至った取り組みを紹介されました。

③の国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課によるエコ通勤の事例紹介では、モビリティ・マネジメントの考え方からエコ通勤優良事業所認証制度の現況、そして大臣表彰事例をはじめとした、地域におけるエコ通勤の取り組み事例を紹介しました。

④のエコモ財団からは、『エコ通勤優良事業所認証制度』について、登録方法と報告例の紹介がされました。

エコ通勤優良事業所認証制度については、平成21年6月に創設され、11月末時点で623の事業所が認証登録されております。

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課では、このような機会を活用し、エコ通勤のメリットを伝え、エコ通勤の取り組みを広めることにより、公共交通機関の利用促進に繋げていきたいと考えております。

#### ～エコ通勤のメリット～

##### <地域にとって>

- ・周辺地域の通勤時間帯の渋滞緩和
- ・公共交通の維持確保(利用者増による)
- ・地球温暖化防止

##### <事業所にとって>

- ・企業イメージの向上
- ・駐車場経費の削減・社有地の有効利用
- ・従業員の健康増進・通勤時の事故減少

##### <従業員にとって>

- ・健康増進
- ・渋滞に巻き込まれず通勤
- ・安全に通勤

## 地域公共交通セミナーin 旭川を開催しました(北海道運輸局旭川運輸支局)

北海道運輸局旭川運輸支局では、11月19日(火)、旭川市内において、「地域公共交通セミナーin 旭川」を開催しました。

地域交通の実情は多岐に渡り、それに応じた工夫や取り組みが必要ですが、他所(よそ)で上手くいっている事例には、共通するポイントがあると考えられます。

そのようなことから、地域が抱える課題を解決するヒントとなるよう、地域公共交通の確保・維持に向けて主体的な役割が期待される自治体、交通事業者を対象に、本セミナーを開催したものです。

当日は、募集定員70名に対し、91名の参加があり、地域公共交通への関心の高さ、裏を返せばそれだけ北海道が厳しい実態にある、そのことが浮き彫りになりました。



会場の様子

セミナーの様様については、以下のとおりです。

### 【国の施策説明】

「地域公共交通活性化に向けた取り組みについて」

国土交通省北海道運輸局企画観光部交通企画課 課長 佐藤義則

- ・地域公共交通を取り巻く状況、地域公共交通の活性化に向けた国の支援制度などを、分かりやすく説明しました。

### 【講演①】

「乗合バス維持に向けた取り組み」

沿岸バス株式会社営業部 営業主任 齊藤寛 氏

- ・インターネットを介した情報配信やオリジナルの萌えっ子キャラクターを用いた広域周遊きっぷ「萌えっ子フリーきっぷ」の取り組み、さらに、きっぷから飛び出し、自治体等のPR活動を彩る数々のキャラクターを、ご紹介いただきました。休憩時間には、私は「豊岬あゆみ」が一押し、いや「観音崎らいな」が良いと、暫しキャラクター談義に花が咲きました。



### 【講演②】

「みんなのじゃがバス」

芽室町企画財政課 課長補佐兼企画調整係長 石田 哲 氏

- ・平成23年11月に本格運行を開始した芽室町のコミュニティバス「じゃがバス」について、運行開始に至るまでの経緯や苦労話、運行による効果、

利用促進策、また、これからの課題などを、ご紹介いただきました。  
地域との協働として、町内会がバス停の除雪を行うことについて、なるほどと頷く参加者が見られました。

【講演③】

「旭川市米飯地区乗合タクシーの運行について」

旭川中央ハイヤー株式会社 代表取締役社長 柏葉 健一 氏

・旭川市米飯（ペーぱん）地区において、本年10月から本運行を開始した乗合タクシー「のり・たく」について、実証運行から本運行に至るまでの経緯や苦勞した点、また、最新GPSシステムによる予約・配車オペレーションシステムなどを、ご紹介いただきました。

地元のために汗をかくという気持ちが伝わる、熱い説明となりました。

開催後のアンケートでは、「国の施策について理解が深まった。立案から実施までのリアルな話しが聴けて良かった。沿岸バスの遊び心が参考になった。」といった感想の他、次回セミナーに向けたテーマの提案もいただきました。  
北海道運輸局旭川運輸支局としましては、今後とも地域公共交通の課題に取り組む方々の一助となるよう、セミナーの開催等に取り組んで参りたいと考えております。

## 地域公共交通シンポジウム in 弘前～みんなで考える地域の足～ を開催しました (東北運輸局)

東北運輸局では、11月20日(水)に弘前市において、「地域公共交通シンポジウム in 弘前～みんなで考える地域の足～」を、開催しました。

当シンポジウムは、地域の足として利用しやすい地域公共交通のあり方や関係者の役割を、皆様と一緒に考える機会として開催したものであり、当日は自治体、交通事業者、学生など、100名を超える皆様にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。以下にその内容をご紹介します。



### 【国の施策説明】

#### 「今後の地域公共交通に対する取組みについて」

国土交通省東北運輸局企画観光部交通企画課長 柳井 和則

- ・地域公共交通を取り巻く状況、地域公共交通の活性化に向けた国の支援制度、各地域における取組み等について報告。



東北運輸局 柳井交通企画課長

### 【基調講演】

#### 「コミュニティバス計画の要点」

岩手県立大学 総合政策学部教授 元田 良孝 氏

- ・「コミュニティバスの背景」「よくある誤解」「いくつかの話題」の内容でコミュニティバス計画作成の要点について説明。
- ・少子高齢化や生活の満足度と交通の満足度の確保が、コミュニティバス導入の背景にあるという事情を説明。
- ・「不便な町だからコミュニティバスを」「地元が利用したいからバスを走らせる」「公共交通は循環運行させなければならない」等コミュニティバスに対して誤解されやすい点について、事例を挙げて説明。
- ・各自治体の成功事例を紹介し、行政主体ではなく住民参加の重要性を説明。その点を踏まえ、コミュニティバス導入の目的の明確化、地域の実態調査に基づく、身の丈にあった実行計画が大事であることを解説。



岩手県立大学 元田教授

## 【事例発表】



当別町 増輪企画部長

### 「官民一体となったバス事業の取組みについて ～当別町コミュニティバス運行事業～」 北海道石狩郡当別町 企画部長 増輪 肇 氏

- ・当別ふれあいバス誕生と現在までの経緯について具体的なデータを交え紹介。
- ・コミュニティバスの認知度アップを図り、更に浸透させるため『ノンステップバスの導入』等のハード面だけでなく、『環境教育の実施』等ソフト面からの様々な取り組みが重要。
- ・住民から提供される、廃油となった天ぷら油より精製される BDF を使用した究極の循環型コミュニティバスを目指す。

## 【トークセッション】

テーマ : 「みんなで考える地域の足」

コーディネーター : 吉田 昭二 [国土交通省 東北運輸局 企画観光部長]

パネリスト :

元田 良孝 [岩手県立大学 総合政策学部 教授]

増輪 肇 [北海道 石狩郡当別町 企画部長]

石郷 昭規 [青森市 交通政策課長]

鎌田 雅人 [弘前市 都市政策課長]

前田 克則 [大鰐町 企画観光課長]

福地 順 [弘南バス 取締役乗合部長]

大野 悠貴 [弘前大学 H・O・T Managers 代表]



- ・前半は青森県内各自治体及び弘南バスに、青森県内の公共交通の現状と取組を発表してもらい、増輪部長、大野代表、元田教授にそれに対する意見を発表してもらいました。
- ・後半はその意見を踏まえた上で、各自治体に将来の展望を発表してもらい、最後は元田教授に総括をしてもらうという流れで終了しました。



### ○青森市 石郷課長

- ・PTA や社会福祉協議会等を巻き込んだ、従前の町内会より規模の大きい新しいコミュニティを作成予定であり、そこで住民が自発的に公共交通について考えられるよう支援していきたい。

### ○弘前市 鎌田課長

- ・交通モードの適切な分担が必要。バスだけでなくタクシーの活用を住民に浸透させていく。

### ○大鰐町 前田課長

- ・行政はより一層の利用増進策と効率的な運用を考え、住民はより一層の利用をすることで官民一体で公共交通を守っていきたい

### ○弘南バス 福地部長

- ・地域公共交通を存続・維持・活性化していくには、自治体や商工会議所等各種団体との協働連携が必要となってくる

### ○当別町 増輪部長

- ・行政側がどれだけ真剣になれるかということ。経験から言うと、行政の職員が一つの事業を生き生きと行えば必ず住民はついてくる。

### ○弘前大学 H・O・T Managers 大野代表

- ・住民が今からできることは、公共交通機関を利用すること。それは交通の問題というよりも街に住む者が果たすべき行動というレベルの問題。街に住んでいる者として、移動するためには、公共交通が将来にわたっても必ず必要である、という環境認識作りを、今後も行っていきたい。



### ○岩手県立大学 元田教授

- ・様々な自治体を見てきたが、一つとして同じ状況の自治体は無い。それがあれば解決するという魔法の薬は無い。地域を知っている人間が、データに基づいた合理的な議論で改善策を見いだしていく、こういうことを続けていけば必ずと解決策が得られるのではないだろうか。

シンポジウム終了後のアンケートでは、大変多くの参加者の皆様から「(内容に)満足した」との回答をいただきました。東北運輸局では、今後とも地域公共交通の課題に取り組む方々を積極的にサポートし、セミナー、シンポジウム等の開催によって、自治体、交通事業者、地域住民等の皆様と一緒に地域公共交通のあり方について考えていきます。

## 地域公共交通ネットワークの「見える化」の取組みについて（中部運輸局）

中部運輸局では、「駅すぱあと」や「NAVITIME」等、インターネットの乗り換え案内サイトで鉄道と路線バス、コミュニティバスの乗り継ぎを一括検索できるようにするため、地域公共交通ネットワークの「見える化」の取組みを進めています。

現在、乗り換え案内サイトを活用し、利用者が事前に時刻や経路、運賃などを調べた上で公共交通機関を利用することが一般的になってきています。しかし、鉄道と異なり路線バスやコミュニティバスについては、バス会社や自治体が管理する時刻表情報の乗り換え案内サイトへの提供率が低いため、利用者にとって決して利便性が高いとは言えません。特に、中部運輸局管内の路線バスやコミュニティバスの時刻表情報の提供率は、全国平均値を下回る状況にあります。

このため中部運輸局では、バス会社等による時刻表情報の提供を促すため、地域協働推進事業費補助金を活用した情報提供支援や、主に中部地区で公共交通の利用促進活動を行っている任意団体「公共交通利用促進ネットワーク」と協働して、コミュニティバスの時刻表情報の電子化、バス停の現地調査を通じた位置情報のデータ化など、情報提供に必要なデータ収集と電子化の支援を行っています。



去る11月28日に名古屋市で開催された「公共交通シンポジウム in 中部」では、参加者に対してポスター展示説明会を開催し、乗り換え案内サイトを運営するコンテンツプロバイダ各社や、公共交通利用促進ネットワークの協力を得て、取組みの説明を行いました。



参加者からは、「観光客や沿線住民以外の利用者に対してローカル路線バスを知ってもらうための良い機会だ。」（バス会社）、「予算も人材も無い中、バスの利用促進策につながる新しい取組みとして検討したい。」（自治体）といった前向きな声も聞かれ、ポスター展示説明会を通じて、次年度以降のバス会社等の事業計画への反映に向け、取組みの周知活動を行うことができました。

地域公共交通ネットワークの「見える化」により、利用者にとっては、「おでかけ」手段の選択肢が増え、自動車でしか行けないと思っていた場所でも、公共交通機関を利用した新しい経路の発見等の効果が期待されます。また、バス会社や自治体にとっても、不特定多数の利用者に対して、より安価で広く情報を提供することが可能となり、今までバスの存在を知らなかった観光客や沿線住民以外による利用拡大が期待されます。

中部運輸局では、今後も様々な機会を通じて地域公共交通ネットワークの「見える化」の取組みを進めてまいります。

※地域公共交通ネットワークの「見える化」の取組みについて、詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/kakuho/kyodosuishin.html>

地域公共交通セミナー「たくましい地域公共交通を守り育てるには」を開催しました（四国運輸局）



セミナー会場の様子

四国運輸局では、「地域のおでかけ交通のあり方研究会」の協力の下、平成25年12月2日（月）にえひめ共済会館（愛媛県松山市）において、地域公共交通セミナー「たくましい地域公共交通を守り育てるには」を開催しました。これは、有識者からの講演や実際の取組事例の紹介によって地方自治体の交通担当者等の知見を深めるとともに、「地域のおでかけ交通のあり方研究会」メンバーである講師陣とのグループ討議を通じて問題解決への手がかりを得る場

を提供することを目的としたものです（今回は平成24年12月に高知県で開催）。

四国管内の地方自治体、交通事業者等を中心に合計64名の皆様に参加して頂きました。また、終了後には盛大な懇親会が、翌日には地元である愛媛県東温市の公共交通取組事例の現地視察がそれぞれ行われました。

セミナーでは、大分大学准教授 大井 尚司 氏及び地域公共交通マイスターである千葉県南房総市役所 鳶田 紀之 氏から、それぞれ基調講演を頂きました。

大井氏からは、「地域に必要な『おでかけ』をつくるために私たちはどう動くべきか」をテーマに、公共交通担当者が陥りがちな「間違い」を紹介するとともに、どうすれば間違いを避けて、地域の「おでかけ」「つながり」を確保できるかをお話頂きました。

鳶田氏からは、地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会の活用について、自治体の元公共交通担当者としての知見を生かした、実務の具体例を中心としたお話を頂きました。

続いて、地元、愛媛県東温市産業建設部まちづくり課都市計画係主事の山内健太郎 氏及び岡山県玉野市総務部市民活動支援課参事（元玉野市 政策部 総合政策課 交通政策室長）の新 仁司 氏から、自治体担当者による事例紹介が行われました。

山内氏からは、地域全体を見据え公共交通の課題に向き合うこととの取組みとして、市民団体との連携を中心とした報告が行われました。

新氏からは、コミュニティバスと乗合タクシーを組み合わせた、新交通システム導入の経緯について報告が行われました。

基調講演と事例報告のあとは、講師、自治体参加者、コンサルタント、運輸局担当者がそれぞれ5グループに分かれて、地域が抱える交通についての悩み等について、KJ法により話し合いを行い、その後、各班から討議内容についての発表を行いました。



ファシリテーターによる助言を受けて



班別に討議内容を発表

セミナー終了後は、盛大に懇親会が開催され、各参加者は襟を脱いだ本音の議論で、互いの悩みを共有しつつ、課題の解決に向けて熱いひとときを過ごしました。

翌日は伊予鉄松山市駅に集合し、公共交通機関を乗り継ぎながら、松山市と東温市の協力の下、交通結節点の機能強化の取組事例を視察しました。また、東温市と連携して公共交通活性化の取組を行っている地元市民団体との意見交換会も行われました。

このセミナーの前週には、九州運輸局主催のシンポジウムとセミナーも開催され、二週にわたって九州と四国を股に掛けられた方もいたとかいないとか…。

最後になりますが、参加者のアンケートでは、「色々悩んでいたことに対する意見が聞け、ノウハウを知っている人との出会いもありました。」等、概ね好評のご意見をいただきました。また、後日講師の方と個別に連絡を取ってアドバイスを受けた、といった例も耳にしており、開催の意義があったと受け止めております。この場で改めて講師の方々、参加者の方々への御礼を申し上げ、報告とさせていただきます。



交通結節点の整備状況を視察



地元市民団体との意見交換

## のりたろうが東京交通新聞新春特集号にデビュー（公共交通政策部）

東京交通新聞  
4面(2014.1.6)

メールマガジンで募集して決めた。「運転者になりたかった猫が、猫であることを理由にどの交通機関でも採用を拒否され、やり場のない情熱から、自ら『ハイブリッド公共交通機関』になろうと決心した」とのこと。



公共交通でゆるキャラ  
国交省  
ポスター出展した国土交通省総合政策局公共交通政策部に扮している。  
誕生日は交通政策基本法の公布・施行日の12月4日。  
作者は徳島県庁の職員。

のりたろうが東京交通新聞新春特集号にデビューしました！  
前号ではフォーラムでのポスターセッションでの活躍をご紹介しましたが、ますます活動の幅が広がっています。  
のりたろうの今後の活躍にご期待下さい！

## 編集後記

いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の中村です。

部長からの挨拶にもありましたが、先日、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。この法案は、長年の蓄積のあった交通政策基本法とは異なり、制度の検討段階から携わることができたため、地域にとって本当に必要な制度とは何かということについて改めて深く考えさせられました。閣議決定までの日々は体力的にも精神的にも非常に厳しい毎日でしたが、こうして無事一つの節目を迎えることができ本当に良かったという思いでいっぱいです。実際に制度が活用されるまでには、国会審議や政省令改正等、まだまだやるべきことが山積みですが、使いやすい制度になるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、関心を持っていただけると幸いです。

さて、前回の編集後記で公共交通にまつわる写真を募集したのを覚えていらっしゃるでしょうか？この募集に対し、読者の方から素敵な写真をいただきましたのでご紹介させていただきます。

### ▶ 富山ライトレールとイルミネーションのコラボレーション

イルミネーションの中を走る富山ライトレールは、スタイリッシュだけでなく、なんだか幻想的で素敵ですね。



皆様も素敵な写真をお持ちでしたら、お送りいただけると幸いです。

★全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 中村

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3(中央合同庁舎3号館3階)

TEL : 03-5253-8274(直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail : [koutukeikaku\\_joho@mlit.go.jp](mailto:koutukeikaku_joho@mlit.go.jp)

国土交通省HP(情報発信のページ) :

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html)

